



～新サービスのご案内～

VOL.86

飲食店に特化した M&A サービス

昨今、飲食事業は繁盛店や不採算店を問わず、M&A の重要性が増しています。事業が成長していく中で人材や管理の壁に当たった際は、M&A により新たなノウハウを取り入れることで事業が加速するケースもあります。また、歴史ある店では後継者がいないために廃業に追い込まれるケースも少なくありませんが、M&A で後継者が見つければ後世に残すことができます。そこで今回は、フードアカウンティング協会を運営する株式会社ウィットのサービス

「**1店舗の M&A に特化した“M&A ライトプラン”**」をご案内いたします。

Point

M&A は 1 店舗の
個人オーナーでも
「当たり前」
のものに！

M & A ・ 事業 承 継 の ト レ ン ド

長いコロナ禍を経て飲食事業 M&A のトレンドは大きく変化しています。中堅・大手企業が行う「事業拡大」「業績向上」の直接的な手段から、1店舗でも強いブランド・商品を獲得することでの**経営基盤の強化**という目的で M&A を行う買い手企業も増えてきています。そんなトレンドだからこそ飲食店オーナーが築き上げた「ブランド」「歴史」など決算書の数字に表れない事業の価値に注目が集まっています。

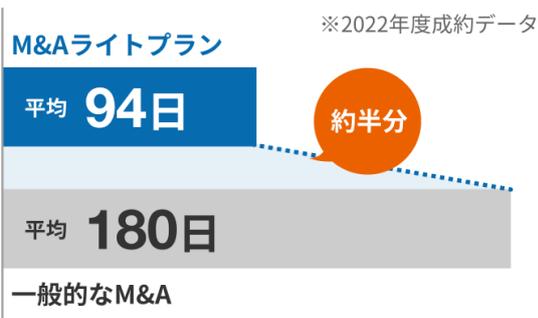
1 店舗の M&A に特化した「M&A ライトプラン」の特徴

平均売却額は居抜き売却の約 2 倍！



造作・設備の売却に加えて、居抜き物件では取引できない店名・レシピなど、形のない資産にも価値を付加することで、居抜き物件よりも高い金額での売却ができます。従業員の引継ぎにも対応しており、人材獲得が難しい昨今ではより価値を高くして売却することができる可能性があります。

一般的な M&A の約半分の期間で売却可能！



M&A 取引の際に行う「デューデリジェンス（買収監査）」や複雑な契約手続きを簡素化し、スピーディーな取引を実現。中小企業オーナー、個人事業主の方でも簡単に M&A を行うことができます。一般的な M&A では 6 ヶ月～1 年以上かかる株式譲渡・事業譲渡の売却プロセスを簡素化し、平均 3 か月で売却可能です。



POINT

- ◎ 1 店舗の店舗売買でも**ブランド・人材・屋号などの資産価値を考慮**して譲渡することが可能
- ◎ 居抜きで売却するよりも、簡易的な M&A を行うことでより**高額**の売買が実現可能

1 店舗の売買に特化した M&A 仲介サービス「M&A ライトプラン」での店舗売却事例をご紹介します。

》》》 650万円で従業員・屋号をまとめて譲渡！



業 態

担々麺専門店

譲渡資産

従業員引継ぎ・屋号・設備什器

売却額

650万円

思い入れのあるお店だったので、できれば**このまま業態を引き継いでいただける**会社様にお譲りしたいということと、コロナ禍ということもあり、できるだけ早めに売却をしたいと考えていました。一般的な M&A ではトップ面談やデューデリジェンス（買収監査）などを行い、早くても 6 カ月ほどかかると聞いたことがありましたがこの提案してもあった M&A ライトプランでは**事業そのものを引き継いでいただきつつも、簡易的に手続きを進め 2 カ月ですべて完了することができました。**

》》》 800万円で屋号・レシピをまとめて譲渡！



業 態

カフェ

譲渡資産

従業員引継ぎ・屋号

売却額

800万円

20 年続けてきたカフェで口コミ評価も高かったことを評価していただきました。ライトプランでは M&A のように**買手がそのまま屋号を引き継ぐ**ケースが多いようで、最初の段階でレシピやマニュアルを整理するところをアドバイスいただきました。設備自体は老朽化していたため価値はなかったと思いますが、**事業としての評価を高くしていただけたことが嬉しかったです。**

》》》 1000万円で屋号・レシピをまとめて譲渡！



業 態

焼鳥

譲渡資産

屋号・レシピ

売却額

1000万円

好立地、口コミサイトの高評価などを売却の付加価値にしたいと、居抜きの売却ではなく M&A ライトプランで買い手探しを依頼しました。条件合意までは 2 週間とかなりスピーディーに進行しましたが、家主の譲渡承諾に時間がかかったり、賃貸契約の切り替えの際に賃料の値上げを言い渡されたりと、いくつか障壁がありました。

しかし、アドバイザーの助言により、賃料の値上げがあった時の調整方法についても事前に決定していたので、最終的には**トラブルなくスムーズに譲渡を完了させることができました。**

飲食支援サービス

当事務所のお客様には**無料**にて、売上・利益UPのご提案から販促物等の企画・デザイン作成までお手伝い致します。その他出店から退店に至るまでトータルサポート。お気軽にご相談ください！

フードアカウンティング協会サービス
大阪支部会員
税理士法人KJグループ

〒536-0006 大阪府大阪市城東区野江 4 丁目 11 番 6 号

TEL : 06-6930-6388 FAX : 06-6930-6389

E-mail:contact@kubokaikei.com <https://www.kubokaikei.com/>